

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	看護職員業務従事者届事務
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部医療課医務・看護係
個人情報ファイルの利用目的	保健師助産師看護師法（昭和23年7月30日法律203号）第33条の規定により、業務に従事する保健師、助産師、看護師又は准看護師は、2年に1度、12月31日現在の状況を業務従事者届に記載し、就業地の都道府県知事に届け出ることとなっており、そのとりまとめ等の事務を行うため。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4免許番号、5業務に従事する場所、6看護師の特定行為研修の修了状況
記録範囲	業務従事者届を提出した者（令和4年度）
記録情報の収集方法	紙による届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 京都府健康福祉部医療課
	（所在地） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受け組織 の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨		
備 考	—	